

ASEAN 経済統合の逆説 — 開放型地域主義から域内価値創出へ —

助 川 成 也

東南アジア諸国連合 (ASEAN) は 93 年以降、域内関税撤廃を進め、世界を代表する高水準の自由化を実現した。しかし、域内貿易比率は伸び悩み、中国への中間財依存も高まっている。本稿では、この現象を「ASEAN 経済統合の逆説」、すなわち開放型地域主義が経済安全保障時代には域内価値創出の制約要因ともなる現象として捉える。

はじめに

ASEAN は 1993 年の ASEAN 自由貿易地域 (AFTA) 発足以来、域内関税撤廃や原産地規則、ASEAN シングルウィンドウ (ASW) など制度整備を進め、世界有数の自由貿易地域を形成した。

しかし、その成果は必ずしも域内市場形成には結び付いていない。域内貿易比率は依然として 20% 台にとどまり、中間財・部品の中国依存はむしろ高まっている。さらに近年は、中国企業の ASEAN 進出が急増する中、米国から「中国製品の迂回輸出拠点」と見做されている。その原因は、自由化が進む一方で、域内に付加価値が十分蓄積されないという課題にある。

もっとも、これは ASEAN 統合の失敗を意味しない。ASEAN は EU のような域内完結型市場ではなく、世界市場と結び付く「開放型地域主義」を基本理念に発展してきたためである。しかし、米中対立が顕在化し、経済安全保障が重視される今日、ASEAN モデルが転換点を迎えている。

以下では、この逆説の構造を整理し、ASEAN が今後目指すべき域内価値創出型統合の方向性を考察する。

ASEAN 経済統合の成果と限界

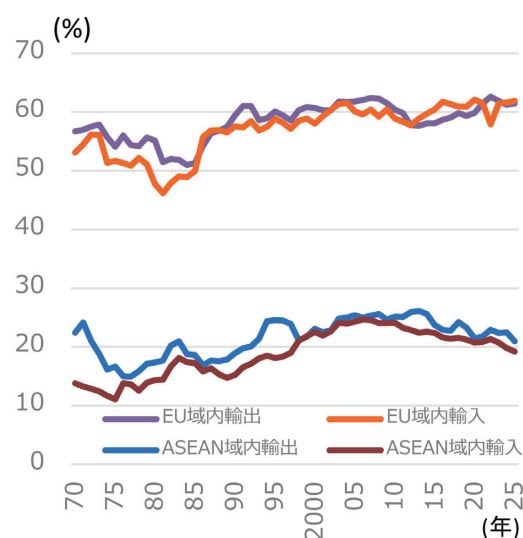
ASEAN は ASEAN 物品貿易協定 (ATIGA) を通じて関税撤廃や原産地規則、貿易円滑化などを制度化し、ASEAN 経済共同体 (AEC) 2015・2025 を通じて制度統合を大きく進展させた。近年は ATIGA 第二修正議定書により、サプライチェーンやデジタル化への対応も進められている。

しかし、市場統合にはなお至っていない。域内貿易比率は長年 20% 台で推移し、EU の 60% 台には遠く及ばない (図)。企業からも「ASEAN は

依然として十一の市場」と指摘される。ASEAN の関税撤廃は、域内市場の統合や域内付加価値の拡大へ十分には結び付いていない。

AEC2025 は名目上の自由化では成果を上げた一方、域内価値創出に課題を残した。では、なぜ制度統合は域内市場の形成に十分結び付かなかったのか。その構造的要因を次項で検討する。

図 ASEAN と EU の域内貿易比率推移



(資料) International Trade in Goods:IMTS (IMF)

域内貿易比率が伸び悩む構造的要因

ASEAN の域内貿易比率は、AFTA 創設以降一旦上昇したものの、その後は概ね 20% 台で推移し、関税撤廃がほぼ完了した 2010 年代以降はむしろ低下している。その背景には、制度上の制約だけでなく、ASEAN の開放型地域主義そのものが深く関係している。

第一に、ASEAN は EU のような関税同盟ではない。域内関税は撤廃されたが、各国は独自の対外関税・通関制度を維持し、企業は国毎に対応を迫られる。このため、ASEAN は制度上「十一の市場」の集合体と見做されている。

第二に、非関税措置 (NTMs) が域内市場形成を阻害している。衛生植物検疫 (SPS)、技術的貿易障害 (TBT)、製品認証、輸入許可などの制度

は加盟国が独自に導入・運用し、企業は国別対応を余儀なくされる。ATIGA 第二修正議定書では制度の透明性向上やデジタル化が盛り込まれたものの、制度運用の一体化はなお途上にある。

第三に、ASEAN 各国は域内市場よりも世界市場との接続を重視して工業化を進めてきた。加盟各国は相互補完的分業を指向するよりも、それぞれが域外市場への輸出拠点を指向した。域内貿易比率が伸び悩む背景には、この産業構造そのものがある。

第四に、原産地規則の柔軟化も一因である。AFTAでは2008年秋に地域付加価値基準(RVC)に加え関税分類変更基準(CTC)を一般規則として採用し、域外部品でも一定の加工を経ればASEAN 原産品と認められる。この規制緩和はFTA 利用を促進した一方、企業が域内調達を選択する必要性を相対的に低下させた。実際に域内貿易比率も同規則導入以降、下落基調にある。

これら四つの要因に共通するのは、いずれもASEAN が「域内市場の形成」よりも、「世界市場との接続」を優先してきた開放型地域主義の帰結であるという点である。この戦略は、グローバル・バリューチェーン(GVC) 時代には競争力の源泉だったが、米中対立下の経済安全保障時代には中国製品の「迂回輸出拠点」と見做される要因になっている。すなわち、ASEAN 自由化の課題は、自由化の成果を域内価値創出へ十分結び付けられていないことにある。

グローバル・バリューチェーンの光と影

ASEAN 経済統合を考える上で重要なのは、GVC への参加そのものではなく、その中で域内にどれだけ付加価値を蓄積できるかという視点である。GVC 論の理論的源流の一つは、マイケル・ポーターの価値連鎖論である。企業は各工程を国際的に最適配置し、付加価値の最大化を図る。ASEAN はこうした国際分業の受け皿として多国籍企業を誘致し、世界有数の製造拠点へと発展した。

他方、価値連鎖には、生産への参加ではなく価値の帰属に着目する視点も存在する。モーリス・ドップは、価値の源泉を生産過程に求めた。この視点に立てば、重要なのは生産工程への参加ではなく、創出された価値がどこに帰属するかである。現在のASEAN が直面する課題も、まさにこの点にある。

この観点から現在のASEAN を見ると、新たな課題が浮かび上がる。中国企業の進出で電気自動車(EV) 生産は拡大しているが、主要部品や基幹技術は中国に依存する。完成品はASEAN から輸出されても、研究開発、高付加価値部品、ブランド、利益の多くは必ずしも域内に蓄積されてい

ない。その結果、米国は中国サプライチェーンの延長、さらには迂回輸出拠点として警戒の対象になっている。

すなわち、ASEAN が直面する課題は、GVC への「参加」から、域内での「価値創出」への転換である。経済安全保障時代には、域内で付加価値を創出し、その成果を域内へ還元できるかが問われている。

次世代の経済共同体に向けた制度再設計—「自由化」から「域内価値創出」へ

AEC2025 までの統合課題が「自由化」であったとすれば、次世代のAEC に求められるのは「域内価値創出」である。関税撤廃だけでは域内市場の深化は実現せず、統合の質そのものが問われている。

そのためには、第一に、原産地規則の見直しと共通域外関税(CET) の導入を中長期的課題として位置付ける必要がある。企業の利便性を維持しつつ、戦略産業ではRVC や域内調達を重視し、段階的な関税同盟化を進めることが求められる。ASEAN 自身もASEAN Geoeconomics Report 2025 で、共通域外関税の欠如が単一市場化を制約していると指摘し、CET を「復活させる価値のある古いアイデア」と位置付け、優先産業からの段階的導入を提言している。

第二に、非関税措置(NTMs) の調和と制度運用の一体化を進めることである。関税撤廃後の統合は、SPS、TBT、認証制度、通関手続など実務面でどこまで調和・統合できるかに大きく左右される。ASW や相互承認制度をさらに発展させ、企業が実際に「一つの市場」と見做せる環境を整備しなければならない。

第三に、域内サプライチェーン形成をASEAN 共通の産業政策として位置付けることである。外国直接投資の誘致競争から転換し、部品、素材、研究開発、人材を域内で相互補完的に結び付けるとともに、CET を組み合わせることで、「単なる生産拠点」から「真の単一市場」への転換を目指すべきである。

ASEAN は世界市場への開放によって成長してきたが、今後問われるのは、世界とつながりながら域内でいかに価値を創出するかである。そのためには、ATIGA の高度化や非関税措置の削減に加え、CET を含む関税同盟化の議論も避けて通れない。AGR2025 がCET を提起したことは、ASEAN 経済統合が新たな段階へ入ったことを象徴している。

(すけがわ せいや・国士館大学政経学部教授)